



おか むら
岡 村

たけし
武

む かい は
無 会 派

予算議案は賛否の意思を明確にできるように

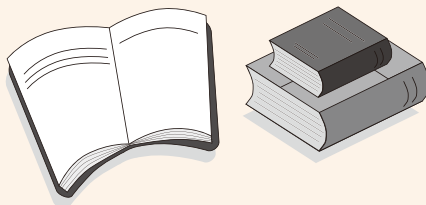
問 今回の補正予算でも、さまざまな内容のものを1つの議案として提出してきている。

賛成できる部分があるにもかかわらず、その内容の一部に賛成できないものが入っているだけで、議案全体に反対するという、こんな矛盾した選択はない。

こんな形式的な形だけの議会でよいのか。賛否をきちんと表せるよう、分割した形式で提案すべきと考えるがいかがか。

答 確かに予算を分割提案することができれば、議員がそれぞれその意思を明確にできるという趣旨は、よく理解できる。

現状では、予算を分割して提案する方法がなかなか見いだせない状況ではあるが、議員がそれぞれその意思を明確にできるような形は必要と考えることから、今後、どういう形式が可能であるか、検討していきたい。



●その他の質疑・質問●

- 議案第89号 個人情報保護条例の一部の改正について
- 家庭教育支援について
- 生活保護とは
- 津エアポートラインの減便について



▲伊勢志摩サミットを機会に高速船の増便を



は せ がわ ゆき こ
長谷川 幸子

に ほんきょうさんとう つ し ぎ だん
日本共産党津市議団

高齢者が安心して暮らせる介護保障制度を

問 4月以降、「利用時間の短縮、送迎・入浴・昼食サービスのカット」等、総合支援事業を先取りした動きに不安と困惑が広がっている。また、介護報酬も2.27%の大幅マイナス改定となり事業所の運営も大変である。

「要支援者の保険外し・市町村事業への移行」による津市の現状と見通し、「特別養護老人ホームの入所は要介護3以上」による弊害はないのか。

答 現在、要支援者の方に提供されている訪問介護と通所介護については、平成29年度から津市の事業へ移行するため、本年4月に介護事業者、地域包括支援センター及び市で構成する実務者会議を立ち上げ、そのあり方について議論している。その中で現行の訪問介護と通所介護は、単価や利用形態はそのままの形で移行するよう意見が集約されていることから、現在のサービス利用者にとっては基本的に何も変わらない状態で移行していく方向で進めている。

また、特別養護老人ホームの入所については、要介護度だけで判断するのではなく、要介護1や2であっても特例として認知症、知的障がい等により日常生活に支障がある等の場合は入所検討の対象者としていく。

●その他の質疑・質問●

- 地域包括ケアシステムの構築・認知症施策の推進を
 - 生活支援サポーターの役割は
 - 24時間365日対応型サービスの見通しは
- 高齢者福祉施策の充実を
 - 緊急通報装置は希望者全員に^{はいかい}
 - 徘徊探知機貸与事業の周知を
- 戦後70年を迎え、平和の大切さと戦争の悲惨さを伝える常設の平和資料室の設置を



▲介護保障で高齢者が安心して暮らせる社会を